

『法律基礎講座』

— 法科大学院既修者入試・司法試験予備試験・公務員試験対応 —



「早稲田の本気！司法試験への確かな道標」

この「法律基礎講座」は、法律主要7科目について、基礎からしっかりと勉強するための講座です。各試験に重要な基礎的概念を確認しながら、学説や基本判例の理解の定着を目的として、皆さんの学修を強力にサポートします。

講師は、いずれも司法試験に合格した優秀な若手弁護士です。その多くは、早稲田大学大学院法務研究科を修了し、アカデミック・アドバイザー(AA)として、現役の法科大学院生に対する学修支援のゼミや個別指導の経験も豊富です。

法科大学院既修者入試、司法試験予備試験、公務員試験等をめざす皆さんに、ぜひお勧めします。

※秋学期の講座内容、講師、日程等の詳細は、裏面をご覧ください。

受講者の声

※2015 年度本学エクステンションセンター開講の「法曹をめざす基礎講座」アンケートより、一部を紹介します。

- ◆なぜそのような解釈になるのかという理由まで細かく説明してくれたため、分かりやすかった。(民法クラス)
- ◆費用対効果がいい。これだけの内容で、この受講料はありがたい。(民法クラス)
- ◆実務現場の話や司法試験についての話がいろいろ聞けてよかった。(刑法クラス)
- ◆レジュメ、パワーポイントともに詳しく分かりやすかった。必ず具体例がともなって紹介されていたので、理解が抽象的に終わらないのがよかった。(民事訴訟法クラス)
- ◆コンパクトに説明がまとまっていて、初学者の自分にとっては非常に分かりやすかった。(会社法クラス) ほか

申込方法

- ◆早稲田大学法務教育研究センター Web サイト(<http://www.waseda.jp/folaw/cpler/>)の News「2016 年度 法律基礎講座開講のご案内」ページにある申請フォームよりお申込みください。

《申込期間：2016 年 9 月 1 日(木)～各講座初回日の 1 週間前(講座と同曜日)の正午まで》

※氏名、住所、メールアドレス、希望の講座等の必要事項を入力・登録してください。

※登録内容を確認後、当センターより確認メールをお送りいたします。

- ◆後日、受講要領、誓約書、個人情報の取扱いに関する同意書等を郵送いたします(本学の在學生には、法務教育研究センター事務所にてお渡しします)。受講要領に記載の案内にしたがい、指定の期日までに、必要書類のご提出および受講料のお支払いをお願いいたします。

※詳細は、お送りする受講要領をご確認ください。

※書類のご提出および受講料のお支払いを確認後、原則として、講座初回の授業前に教室にて「受講証」等をお渡しいたします。

※講座当日は、指定された教室に直接行き、講座を受講してください。

- ◆キャンセルについて

※講座初回の前日(ただし当センター閉室日の場合は直近の開室日)の 17 時まで、電話でのみキャンセルを受付いたします。

※開講後のキャンセルや返金はできません。

【秋学期】 教室:早稲田キャンパス 27号館(小野梓記念館) の教室を予定

民法Ⅲ (物権)	講師	原島 有史 (弁護士)
	日程	9/29~11/10 全6回 (補講を行う場合、11/17) 毎週木曜日 18:15~21:25
	受講料	9,850円 ※

本講座で取り扱う内容は、物権及び担保物権です。民法(物権法)に関する基本的な知識を学習し、実際に起こりうる法律問題を自ら分析して、論理的に解答を導き出せるようにするための素養を身につけることを目標にしています。いずれについても、たくさんケースを取り扱いながら、重要な部分に時間をかけつつ、可能な限り全分野を鳥瞰して受講者の勉強をサポートしたいと思います。

各回講義予定

9/29 物権法総論、物権変動その1(不動産物権変動)、10/6 物権変動その2(不動産物権変動の動き、動産物件変動)、10/13 各種の物権、10/20 担保物権法総論、留置権、先取特権、質権 10/27 抵当権その1、11/3 休講、11/10 抵当権その2、非典型担保(譲渡担保、所有権留保)

※民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(Ⅰ・Ⅱは春学期開講済み)は個別にも受講可能ですが、できればこの機会にまとめて受講した方が体系的に学修できます。なお、秋学期開講の民法Ⅲ・Ⅳを同時に申し込んだ場合、受講料は合計18,620円です。

民事訴訟法 クラス	講師	山下 瑞木 (弁護士)
	日程	10/4~11/1 全5回 (補講を行う場合、11/8) 毎週火曜日 18:15~21:25
	受講料	8,210円

民事訴訟法は学修者にとって特にイメージのわきにくい科目ですが、その分、具体的な場面を思い浮かべながら勉強することで理解は一気に深まります。本講義は、図や設例を豊富に用いながら、受講生がイメージを描きやすいように配慮して進行します。講義を通じて、受講生が民事訴訟法を「身につける」ことを目指します。

各回講義予定

10/4 民事訴訟法の基本構造、訴えの提起、10/11 民事訴訟の審理1、10/18 民事訴訟の審理2、10/25 訴訟の終了、11/1 上訴、多数当事者訴訟

行政法 クラス	講師	川野 智弘 (弁護士)
	日程	9/28~11/16 全7回 (補講を行う場合、11/23(祝)) 毎週水曜日 18:30~20:30
	受講料	7,720円

行政法は、抽象的な議論が多く、特に初学者にとってイメージのわきにくい科目です。本講座では、できるだけ具体的な事例に則しながら講義を進め、行政法の基本的概念、基本的な考え方に関する理解を深めていきます。そして、今後のさらなる学習の中で、法律家として求められる個々の行政法令についての適切な解釈論を展開する力を醸成していくための土台作りを目指します。

各回講義予定

9/28 行政法の基本構造、行政組織、10/5 基本原理、法源、民事法との関係、10/12 行政作用各論(1)、10/19 行政作用各論(2)、10/26 義務履行確保、行政手続、11/2 休講、11/9 救済手続(1)、11/16 救済手続(2)

民法Ⅳ (債権総論)	講師	三枝 充 (弁護士)
	日程	11/24~翌1/12 全6回 (補講を行う場合、翌1/19) 毎週木曜日 18:15~21:25
	受講料	9,850円 ※

本講座では、民法第三編「債権」のうち、第一章「総則」に規定される内容を取り扱います。債権総論の範囲は、日常生活に深く関わっています。目には見えないけれど、世の中に無数に存在する「債権」というものの具体的なイメージが持てるように講義いたします。また、将来、法科大学院等での発展的学習を考えている受講生に対しても、土台となるべき基礎知識について徹底的に講義します。

各回講義予定

11/24 債権の意義、債権の種類、12/1 履行の強制、債権の消滅、債務不履行①、12/8 債務不履行②、受領遅滞、12/15 債権者代位権、債権者取消権、12/22 多数当事者の債権・債務関係、保証契約、12/29・1/5 休講、1/12 債権譲渡、債務引受

刑事訴訟法 クラス	講師	石村 信雄 (弁護士)
	日程	11/15~12/13 全5回 (補講を行う場合、12/20) 毎週火曜日 18:15~21:25
	受講料	8,210円

本講座では、刑事訴訟法全般について基礎から学び、これからの勉強の礎になるような、骨太の理解を目指します。講義では簡単なケーススタディも取り入れ、受講生の皆さんと議論しながら進めていきます。皆さんが、それぞれの関心に応じて、法律実務の現場や、ロースクールでの学習の場面などを具体的にイメージできるように、講師の経験談等を盛り込みながら講義を進めたいと思います。

各回講義予定

11/15 インタロダクション、捜査法1、11/22 捜査法2、11/29 公判手続・訴因、証拠法1(関連性)、12/6 証拠法2(伝聞)、12/13 証拠法3(自白、違法収集証拠排除法則)、上訴等

会社法 クラス	講師	佐藤 亮 (弁護士)
	日程	11/30~翌1/25 全7回 (補講を行う場合、翌2/1) 毎週水曜日 18:30~20:30
	受講料	7,720円

会社法は、カバーすべき範囲が広く、実務の影響を受けて頻繁に改正される科目です。本講義は、これから会社法を勉強していく上で必要となる、同法の大きな枠組みの理解を目指します。株式会社に関する講義を中心として、論述試験で問われ易い分野について事例問題を用いた検討も取り入れる予定です。なお、入門クラスですので、初学者の受講も歓迎します。

各回講義予定

11/30 会社法の枠組み、設立、12/7 株式、12/14 株式、新株発行、12/21 新株発行、12/28・1/4 休講、1/11 機関1、1/18 機関2、1/25 組織再編